令和８年度　第１回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

１　日　時　令和８年９月１８日（金）　午後７時００分～
２　場　所　西伊豆町中央公民館　３階多目的ホール
３　出席者　星野淨晋西伊豆町長
　　委　員　高井廣、内田秀明、井上和仁、花田麻莉子、中平阿美、藤井三紗子、
　　鈴木誠也、藤井聡、髙橋久美子、渡邉美成、森本仁子、山本美生、
　　齋藤雅子、清水憲司、堤奈々、土屋一巳
　　町当局　森真治教育長、佐野浩正事務局長、山本諭主幹、齋藤英知社会教育係長、
　　萩原宏実学校教育係長

事務局長：皆さんこんばんは、お疲れのところ、またご多忙のところ、夜間の会合にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和８年度第１回西伊豆町立文教施設等整備委員会を開催させていただきます。進行を務めさせていただく、私は教育委員会事務局長の佐野でございます。よろしくお願いいたします。まず初めに会議の資料の確認をお願いしたいと思っております。次第、その次に、委員名簿、それからその下に、最後の委員会の規則がついております。真ん中の資料ナンバーがふってあるのがございます。資料ナンバー１から２、３、４、５、６まで資料がございます。あとは委嘱状になりますが、先生方につきましては、任命書になっておりますのでご承知ください。最後にファイルになります。資料は全ておそろいでしょうか、よろしいでしょうか。はい。それでは会を進めさせていただきます。次第の２、委嘱状の交付を行います。代表者としまして仁科区長会長高井廣様に交付させていただきます。そのほかの委員につきましては、机の上に委嘱状と、または任命書を置かせていただいておりますので、ご了承ください。それでは、高井様、その場でご起立をお願いいたします。町長、委嘱状の交付をお願いいたします。

町　　長：委嘱状。高井 廣様。文教施設等整備委員会委員、西伊豆町立文教施設等整備委員会規則第２条の規定により、本職を委嘱します。任期令和８年９月 18 日から令和 10 年３月 31 日まで。令和８年９月 18 日　西伊豆町長　星野淨晋　よろしくお願いします。

事務局長：ありがとうございました。続きまして、次第３、町長より挨拶をお願いいたします。

町　　長：皆さんこんばんは、大変ご多用のところお集まりを頂きましてありがとうございます。このあと事務局のほうから、これまでの経緯につきまして、説明をさせていただきますけれども、本当にこの文教施設の整備につきましては大変、長い間議論をしていただき、その間、紆余曲折をして今日に至っております。説明の中では、平成 26 年のところから書いてございますけれども、元を辿りますと皆さんご承知のとおり、3.11 の地震があって津波から子どもを守りたいというところで、町のほうとしては、いろいろと検討を進めてきたところでございます。ただいろいろ合併もありまして、地区によっては、学校がなくなってしまうであるとか、いろんなこともあってですね、なかなか一つに案がまとまりきれず、また、まとまったとしても、そのことに対して反対のご意見が出たりということがありまして、現在に至っております。そうは言いましても、既に議論が始まってから 10 数年が経過をし、震災があってからもう 15 年以上が経過している状況でございまして、子どもたちの安全確保につきましては、園だったりとか小学校、中学校のご協力を頂いて、何とか命だけは守れる体制をつくろうということで、ご尽力を頂いておりますけれども、まずは日々の園であったり、学校での生活の場所をですね、津波や地震から守れる状況にさせていただきたいなというふうに思っておりまして、今回再びというか三度になるか分かりませんが、この文教施設等整備委員会を開催をさせていただきました。できれば今年度内に方向性を決めて、順次事業を進めていきたいというふうに思っております。今までの間につきましても、保護者さんのアンケートであったりとか、この文教施設等整備委員会で出たものをですね、議会に予算を通じてご議論を頂いてきたわけでございますけども、なかなか過半数に至らず前に進めることができなかったという経緯がございます。今回につきましては、ある程度議会の皆様に全体の部分の状況をご理解をいただいた中で、14 案のものを提示をさせていただいてですね、その中で、第 10 番目の案、この後説明がありますけれども、そこをですね、基軸にして検討したらどうかというようなお答えをいただいておりますので、私たちはなるべく、これに沿った中で、あとは皆さんからのご意見を入れてですね、肉づけをして、最終的な結論に持っていければというふうに思っております。いずれにいたしましても、特に保護者さん、子どもをお持ちの方、

学校・園に預けている間、何とか安心した環境で過ごせるように、忌憚のないご意見を頂いて、また子どもたちがわくわくした中で、小学校や園に通えるような施設、またそういった場所の整備を進めていきたいというふうに思っておりますので、忌憚のないご意見を頂きまして、この文教施設等整備委員会が意義のある会議になりますように、ご協力をお願いできればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

事務局長：ありがとうございました。着座にて失礼いたします。次第４、役員の選出に移ります。委員会規則第４条第１項では、委員会に委員長及び副委員長１人を置くとあります。同じく第４条第２項では、委員長及び副委員長は、委員から構成すると規定されております。この場で選出するっていうのはなかなか難しいと思いまして、よろしければ、ここで事務局案がございますので提示したいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。では、申し上げます。委員長につきましては、仁科区長会長の高井廣様、副委員長については、民生児童委員協議会会長の髙橋久美子様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい。では、ありがとうございます。それでは、高井様、髙橋様。委員長、副委員長席にすみませんが、お移りいただいてよろしいでしょうか。

続きまして次第の５です。自己紹介に移ります。最初に委員長から挨拶をお願いしまして、時計回りで簡単に自己紹介をお願いします。

委 員 長：こんばんは、委員長に選任されました仁科区長会長の高井です。何かこういう席では何回か、会議を経験してまいりましたが、慎重審議でよろしくお願いしたいと思います。

副委員長：こんばんは。民生委員会の会長を務めさせていただいておりますが、なんだか私にできるのかな、また今度この副委員長ということで、無知なんですけどこれから勉強して皆さんと行い、本当に、やっぱり結果を早く出したいなという意見が私の心の中にあって、これから頑張っていきたいと思ってますので、よろしくお願いします。

―自己紹介省略―

事務局長：続きまして、事務局の紹介をいたします。教育長より挨拶を頂きます。

教 育 長：それでは改めまして皆さんこんばんは。４月の 28 日から教育長をやらせてもらっております。森真治と申します。よろしくお願いいたします。本日は、お仕事が終わってお疲れところ、また連休前の楽しみの時間ですね、この会のために、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。西伊豆町では、これまで、古くは仁科中学校と田子中学校の統合、賀茂幼稚園と伊豆海こども園の統合、西伊豆中学校と賀茂中学校の統合、賀茂小学校と田子小学校の統合が行われてきています。現在は、伊豆海こども園と仁科こども園の統合、仁科小学校と賀茂小学校、それから西伊豆中学校と隣町の松崎中学校の統合が、課題となっているということなんですけども、近いところでは、令和６年３月 29 日に当時の文教施設等整備委員会のほうから、伊豆海こども園と仁科こども園の統合先として、安良里の中田避難地付近を第１候補として、町へ答申を出しましたが、町議会議員による合同常任委員会で検討したところ、新たなこども園の建設場所としては、適当ではないというような、意見が過半数になって、立ち消えになったという経緯があります。そのあと、常任委員会で建設候補地や建設方法について検討を重ねて、このたび、委員の過半数を得る判断が出てきましたので、それを基にこうしてお集まり頂いたわけです。このあと担当からこれまでの経緯や、今回町議員の常任委員会で過半数が得られた案等について、説明をいたしますので、疑問に感じたことや、思ったこと、忌憚なく発言していただければと思います。皆さんが意見を出し合う中で、よりよいこども園、小学校の姿が見えてくる。そのような会にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

―職員自己紹介省略―

事務局長：これより議事に入りたいと思います。ここからは、議事進行につきましては、委員会規則第４条第３項の規定により、委員長が会務を総理するとあります。委員長お願いいたします。

委 員 長：それではこれから議事に入ります。担当から説明があると思います。皆さん、初めて聞くようなことだと思いますので、忌憚のない意見と審議をしたいと思います。それでは、議題の（１）ですか、これまでの文教施設整備について、説明をお願いします。

事務局長：それでは、（１）これまでの文教施設整備の経過についてということで、資料ナンバー１をご覧ください。ここはですね年度別に記載してございます。主な点の項目から説明させていただきます。この文教の関係の１番最初の発端はですね、平成 26 年からですね、園・学校のあり方の方向性っていうことで、そこから始まっております。平成 27 年にはですね、複式の解消を図り、統合すべきだという意見もありまして、今後、ほとんどの人が統合を望んでいるというようなことが話し合われるようになりました。その当時、田子小、賀茂小、仁小と

いう形で、そういう意見が統合するっていう意見がありました。その後ですね、平成 27 年７月 13 日から、宇久須地区の住民説明会っていうのを地区会場で行ってきましたけれども、安良里地区のところで、統合に対する反対がすごく大きくてですね、今回の統合白紙にするというような形で、それ以降、７月 15 日、７月 17 日、各地区で行いましたけれども、１回ここで白紙のような形の説明会になっております。下段です。平成 27 年８月６日、このときにですね文教施設等整備委員会という形で、今までの統合の方針についての反対意見がこういうことがありましたということで、委員の方から意見を見直そうではないかっていう話になっております。２ページ目をご覧ください。２ページ目ですけれども、第３回、平成 27 年 11 月 16 日です。ここについてはですね、再度また整備委員会の中で、やっぱり統合していくっていう、やっぱり早期に統合を望むというようなことが話し合われております。年が変わりまして平成 28 年度になります。そのような中から各種意見を集約した中で委員会として、いろいろ今の主な意見の状況を話してございます。平成 29 年度です。平成 29 年度には６月 29 日に第１回文教施設等整備委員会を開いております。ここの時点ではですね、事務局案で統合場所については、幼保小学校は旧洋らんセンター跡地、中学校は松中への統合を見据えた形を、提案っていう形でお示されました。その後、第２回文教施設委員会、それから第３回についてはですね、旧洋らんセンター跡地の地盤調査等の中間報告がございました。このときに第３回目に、ここの旧洋らんセンターの跡地は問題が多く、地盤についてっていうことで、これは新たな再検討が必要だというようなことになっております。３ページ目をご覧ください。平成 30 年度です。平成 30 年度の７月 19 日、第２回西伊豆町文教施設等整備委員会を行っております。ここの時点ではですね具体的にまた案をですね、出して委員会を行ってございます。①としまして、園統合案ということで事務局案を二つ出してございました。②としまして小学校統合案ということで、ここについても小学校の統合案ということを提示させていただいております。それから③、中学校統合案ということでこれについて、園小中という形の中で、２案をそれぞれ提供したというようなことになっております。続きまして９月 27 日です。第３回の文教施設等整備委員会で、新提案をそういう中から提示してございます。この時点では旧西伊豆中学校及び仁科小学校の土地を利用し、小中一貫校、体育館とグラウンドを整備すると。こども園については、同一敷地で、４メートルの高さの盛土をして建設しようというような案が出てございます。次のページ４ページ目をお願いいたします。令和元年度です。令和元年度の議会全員協議会のところでございます。そのような中で計画地については、大規模地震時に液状化が発生する可能性が高い形が出てまいりました。そしてまた造成の費用が高額になることが想定されるということで、全協の時点では認定こども園を同一敷地にする原案と、津波の浸水区域外に建設してみたらどうかというような意見がこの時に出ております。続きまして、令和２年度です。令和２年度の７月にはですね、そういう中で保護者説明会を行っております。そこの保護者説明会で出た内容は以下のとおりでございますけれども、認定こども園についてはですね、同一敷地、これは小学校の同一の敷地ですね、小中の敷地になりますけども、②のほうは、浸水想定区域外ということで、これについては牛置案と先川案が初めてここへ出てございます。続きまして令和２年８月 11 日です。そういうような中で、保護者アンケートをとりまして、その後、文教施設については、９月 11 日、全員協議会においてですね、認定こども園の建設場所、先川でおおむね了承いただくというような報告をさせていただいております。それを受けまして９月 29 日、また全員協議会で最終的には、こども園だけ先川に建設計画を進めるというような説明をしてございます。それ以降、10 月 12 日です。臨時議会を設けております。臨時議会はですね、そこの先川について調査っていう形で補正予算を上程いたしました。ここの臨時議会の上程の内容はですね、認定こども園建設予定地先川の用地購入費っていうことで計上させていただきましたが修正動議により、先川の計画が否決される状況になってしまったということでございます。10 月 14 日にはですね、町内のＰＴＡ会長にそういう旨があったということを説明をしてございます。５ページ目の方をご覧ください。ＰＴＡの説明会、それから議会全員協議会等々を重ねていきました。12 月 22 日、町の方針として「こども園の建設予定地を先川で進める」ことを再度確認し、議会の意見を聴取することも特に意見はなかったということでございました。ですがその暮れの 12 月 24 日に土木事務所のほうからですね、開発行為の協議ということで、ちょうどその都市計画法の改正を踏まえた中での説明がございました。そのような中で、改正の内容について全員協議会でお話しした分については以下のとおりです。読み上げいたします。本計画の開発区域には、急傾斜地崩壊危険区域が含まれているため、計画どおりの盛土行為では、できないことから、盛土造成して、認定こども園を建設することは難しい。本計画地に建物を建設する場合には盛土等しないで建設すれば、開発行為とはな

らないというようなことがございました。その後、調査によってはですね、土砂災害特別警戒区域レッドゾーンの指定も可能性があるというような話がここで出ております。令和３年１月 27 日、臨時議会です。補正予算を上程し再度、認定こども園についてですね、先川の用地を購入するということで提出しましたけれども、この時も修正動議がされまして、こども園については再度否決されてございます。下段です。令和３年度に移ります。５月 13 日、保護者有志の会からですね小中一貫校は、旧西伊豆中学校跡地への早期建設並びに認定こども園は津波浸水区域外へ建設を求める請願書が出て議会に提出されております。その後、保護者の意見交換会、それから全員協議会等を重ねていきました。そのような中で、10 月５日、全員協議会を行っております。認定こども園については、この３年の時にはですね、先川と堀坂もどうかというような意見がこのとき出まして、静岡大学の小山教授を招聘しまして、そこについての危険性度合いをですね、判定してございます。小中一貫校建設予定地の一部については、土砂災害特別警戒区域が指定されることに伴ない建設計画への影響する形で、案がありました。続きまして、11 月 30 日です。議会全員協議会です。先ほどご説明申し上げた、旧西伊豆中跡地のところでございますけれども、そこに一貫校という話でしたけれども、土砂災害警戒区域の見直しがあるということで、文教施設等も認定こども園と一緒に先川へ集約するという意見をここの件で示さしていただいております。１月 28 日、先川区域に建設候補地として調査費をですね、ここで補正予算が可決されております。ここの時点での先川っていうのは、先川へ認定こども園と小中一貫校を持っていくに当たってのその地質測量調査っていうことで、補正は一応この時点では可決されています。７ページ目をご覧ください。令和４年度に移ります。令和４年度はそのような中で有志の会で町長の面談ですとか保護者とか意見を聞いてまいりました。そして調査費がですね、この４年の８月 30 日に地質調査結果及び概算費用の説明がありました。そのような中で最終的に、９月 27 日の時にですね、第１回目の西伊豆町文教施設等整備委員会をここでかけております。諮問内容につきましては、先川地区に建設するということについて、ここで委員さんにお聞きし諮問をいたしております。そのような中、諮問した結果をですね、11 月 11 日に答申っていう形で出しております。西伊豆町立文教施設等整備委員会から町に対して、小中一貫校と認定こども園の建設場所について、先川地区が妥当であるという答申が提出されました。続きまして 12 月７日、12 月定例会です。12 月定例会の日にですね、小中一貫校及び認定こども園の整備に関する設計業務委託の補正が審議されました。その時にですね、反対議員からですね、その調査について、修正動議がされまして、賛成が３、反対が６ということで原案通り可決されたというような状況になっております。続きまして、１月 16 日になります。各地区で懇談会を行っております。宇久須地区を皮切りに、安良里、田子、仁科、大沢里の地区において文教施設についての意見をいただいております。次のページをお願いいたします。先川地区につきましてはですね、農地の農地振興地域等いろいろとありまして、１月 24 日、全員協議会を開いております。各議員から意見を伺いまして先川地区で事業を中止する方向で了解を得まして、このときに中止というような形になっております。その後、令和５年度、今度は認定こども園と小中学校のあり方について、ワークショップを行ってございます。ワークショップを続けながらですね、ずっと５年度は行きまして、最後 12 月 15 日に文教施設等整備委員会で候補地６箇所を見まして、それから第２回目 12 月 15 日の日にですね、諮問をしてございます。４年までの分についてはですね、結局そこの否決、原案が通って補正が通らなかったということから、先川は、この時もなくなって、１月 24 日の全員協議会では白紙になったということでご理解いただいて、その後、令和５年度からワークショップをまた始めたんですね。ワークショップを始めて、また、文教施設等整備委員会の方にもお伺いをたてながら、また、それを始めることになりました。で、令和６年３月 29 日、９ページの中段です。このときにですね、文教施設等整備委員会から答申を出しております。この時に今度は初めて、今度は中田避難地が１位これは安良里ですね。それから第２候補としまして田子小それから旧西伊豆中学校という案が出てまいりました。そのような形で全協、それからワークショップというような形で続いております。10 ページ目のほう、見ていただいてよろしいでしょうか。説明いたしますけれども、文教施設等整備委員会で、安良里それから第２、安良里の候補地中田避難地がいいよということで、10 ページの上、７月 25 日、補正予算で「認定こども園安良里候補地測量業務」を計上しました。答申が出ましたので、それに対して町は、そこの調査を始めるというような形でこの７月 25 日に出しております。それでしたけれども、結局、議会に予算を計上したら、そこでもまた修正動議っていう形です。その案に対して違う案を出してきたわけです。結果的にこの業務委託は否決されました。どうして否決されたかの理由を今ここに記載してございます。その当時、文教施設整備委員会ではですね、ここの安良里の場

所がですね、ダンプトラック等の通行で、かなりそういうことの審議っていうのは、文教施設等整備委員会では、そういう議題にも上がってなかったっていうような形もございまして、まだ、測量業務を上げるのは時期早尚じゃないかと、いうような形の理由をそこに書いてございます。それでまた、議員さんからどういう意見が出たかっていうと、園児の約 50%が集中してる場所がいいのではないかと。それで、位置については、宇久須だとか大沢里だとかっていう形になると、場所にも問題があるのではないかというような話の形になっております。続きまして7月 29 日、それから9月 27 日に全協で、そういうような話をしてきております。町として見ればもう1回そこでまた安良里で否決されておりますので、そういうふうな形の中で、10 月4日、災害シェルター等ですね、やっぱり導入しようじゃないかとかそういうような話になってきました。そのような中で 11 月 18 日、こども園のＰＴＡから要望書が上がってまいりました。要望書については、切土の調査をしていただけないかと仁科小学校から旧西伊豆中の裏山について切土をして、可能ならばそこに建設をしてほしいと。そしてまたシェルターを導入してくれないかというようなことが提出されました。そのような中で、議会の動きもまた出てまいりました。11 月 21 日です。議会の常任委員会で、議会や町当局に報告書が出ております。内容については、第1候補地として検討が進められた安良里中田避難地については、ダンプトラックの影響が否定できないとの意見が多く、また新たな認定こども園場所としては不適当であるというような話でございました。その中から、保護者から切土案の要望があり、また、議員は 10 人いますけれども議員の有志で6名がですね、切土造成はどうかというような要望書がそこであがってまいりました。11 ページ目のほうをご覧ください。そのような中でシェルターについてはですね、町としてはシェルターを議決上程して可決してございます。そして7年の3月 26 日はですね、伊豆海認定こども園に2基、それから7月 11 日、失礼しました、7年の 11 月 20 日、仁科認定こども園にシェルターを3基設置してございます。で、新たにですね、12 月 16 日、また議会から動きがございました。議会からの報告はどのようなものかっていうことでしたけれども、10 ページに、11 月 21 日のときには、安良里は不適だということに対して、この7年の12月16日のときにはですね、前回文教施設で答申をかけていた第2候補地、それについて、田子について審議・調査をしております。そのような中で討議した結果、田子の小学校は不適であり、旧西伊豆中学校が適当であるという報告書がされました。その報告書の中で、仁科がいいですって、一旦上がってきましたけれども、だけどその方法、やり方、どのようなものかっていうのが、精査できないっていうことでそこに書いてあります。切土っていうのは、山を切り削って、そこを平地にするのは切土造成。それから盛土、運動場に土を盛ります。その上に建物を建てますっていうの盛土のことです。ピロティっていうのはですね、運動場に足下駄のように棒をやって下が空洞になってその上に建物ができるのをピロティ構造と言います。その3つの方式について、意見が集約されまた建設の金額、費用がどのぐらいかかるか分からないので、それの申出がございました。12 ページをご覧ください。1月 20 日、臨時議会ですね、町のほうからですね、認定こども園計画に係る概算費用算出業務の補正予算を計上しました。これについては、その費用をですね、計上するための補正でございました。内容は切土、盛土、ピロティ構造 14 案の費用を算出するための臨時議会でこれは可決されております。令和8年度です。4月9日にですね、その切土、盛土、ピロティ案の 14 案の概算これあくまでも概算です。どういう建物ではなくてただその面積ですとか、その概算だけの金額ではじいておおむね概算の概算での費用の提示がありましたので、そこで、議会の全員協議会でご説明してございます。続きまして8月5日です。そのような中からですね、議会から最終的に今度は3回目の合同常任委員会の報告書が上がってまいりました。認定こども園についての報告の中で、14 案の集約をした結果、第6案の盛土造成し、園舎園庭に防災・情報管理機能が2名、それから第10案のピロティ構造で園舎と小学校に防災・情報機能が6名、それから第14案、ピロティ構造で園舎・屋上園庭が1名、保留が1名となり、第 10 案については過半数6名ということですけれども、これについては後から資料がございまして、それについてはあとから詳しく説明させていただきますけれども、8月5日の時点では6名の方が、この 14 案のうちの 10 案について、6名の過半数があったというような報告があったということでご理解ください。26 年からの経過説明について、以上で説明を終わります。

委 員 長：26 年からの成果の説明がありました。今まで教育委員会とか議会が質問とか今から受けますけど、分からないことは皆さんどんどん質問してください。どんなことでもいいですよ。今日は、町長がいますから。質問をどうぞ。

委　　員：取りあえず、将来松崎中学校とのことを考えて、将来中学校が松崎と仁科が合併はどうですか。

町　　長：これは議事録が残ってるんでちょっとなかなかまだ決定してないとは言いにくいんですけども。松崎高校がですね、県のほうの再編の関係で、分校的な形になっていくということで、今進んでます。中学校の保護者の方はご存知だと思うんですけども、来年からは、多分部活が西伊豆中単独ではほぼできない。というのを今の２年生はまだ 30 ぐらいですよね。30 数人、でも１クラスですよね。今、１年生が 20 数人。今部活が６種目、男女含めて。そうすると普通に均等にあったとしても、10 を６で割ると、一つの部活に３人ぐらいしかないんですよ。テニスは１ペア２人でできますけど、バレー、バスケは３人ではチームは出来ないので、当然１年生・２年生で、中体連の時は３年２年１年いますけど、なかなか厳しいということで、松崎中学校さんと一緒に部活をしましょうということで今、話をしております。高校の分校的なものと、これから数が少なくなると、へたすると松崎の高校も分校すらなくなる可能性があるので、できれば松高の中に松中と西中を統合した中学校で入って、中高があるので高校を残してくれっていうような形で、県と交渉しようということで、今、話を進めています。なので、あえて今回の幼・小の中に中が入っていないというのはそこです。で、松崎小学校の場所が分かる方はどのぐらいいらっしゃるか分かりませんが、松崎町役場のほぼ裏ぐらいで、ある意味、西伊豆町の小学校よりも、津波の危険性は高いですね。

委　　員：それを踏まえて、松崎と小学校も合併するような展望はあるんですか。

町　　長：そこが議事録に残ってしまうので言えないんですが、私たちは前回の小中幼保の時も子どもが生まれて 12 年後の中学校１年生の数は分かってますから、あの時の構想ではすでに、３年前に本来は完成していた。そうすると、一緒になると２クラスできるよねっていうところまで考えて、小中幼保を入れた建物を造ろうと思っていたんです。そうするとみんな抱えてしまって、みんな津波から守られるところで学べるよねっていうところがあったんで、言えない話ですけども、一応そういうことまでは考えてます。

委　　員：ありがとうございます。

委 員 長：はい。そのほかは、ございませんか。どんなことでも構いませんよ。

委　　員：第 10 案で、その予算がどれぐらいかかってそんときに財政が苦しくなったりとかですね。

町　　長：はい。これはですね、議会のほうからも、一般質問であってとか、いろいろ言われてはいるんですけども、ぶっちゃけた話分からないっていうのが答えです。先ほど局長のほうから、14 の案で、大体同規模ぐらいの学校をつくっていうのを、面積でかけたりすると、このぐらいだよねっていうのは、多分、今 10 案の 50 億弱ぐらい。ただ物価の高騰もありますんで、もうちょっと増えるかもしれない。ただ今の中には必要最小限のものしか入れておりませんので、これから体育館とか、やっぱりプールって必要だよねとかっていう話になってくると、金額としてはもう少し増えてくる可能性はあります。ただ、静岡県内だと長泉町さんとか、ある程度収入もたくさんある町は、国、県からお金がほとんど来なくて、全部自腹で建てなければいけないんですけども、西伊豆町みたいに必要である予算の３割の自主財源には、固定資産税とか住民税で賄えないところには、国とか県から補助金とか、あとは借りる金額の７割を後ほどあげますよっていう、借金の仕方っていうのがありますんで、うまくそれを駆使するとですね、そんなにびっくりするほど持ち出しはないはずです。これは前回の時に、小中幼保全部ひっくるめて 60 数億だったんですけども、それでも全然財政的には耐えられるという試算をしたので、私たちの中では、それを駆使すれば何とかなる。あの時も国会議員にお願いしたりとかして、西伊豆町のその施設の建設にお金を下さいということで、通常以上のものはつけましょうというようなことも、いただいておりましたので、今回もそういったものをですね、何とか西伊豆町の財政の中でやりくりができるようにしようというふうに思っております。あと私の就任した、平成 29 年の時に比べると、借金は今までこの 10 年ぐらい減らしてますし、貯金は相当額増やしていて貯金だけで 70 億ぐらい出てますんで、そのお金も駆使すれば、学校の建設には耐えられるぐらいの、財政の何ていうんですかね。健全化を図ってきましたんで、お金使っちゃうと、その先増税されるんじゃないかというようなことにも聞こえますけども、そうならないような努力はしてきましたんで、そこはご心配なさらないようにと思うんです。ただ、ただ、本当に大丈夫かって言われるとそこは、分からないです。金額がはじけませんので、でもまぁそういう努力をしてきた結果がありますんで、そこは大丈夫だと。言いきれると思っております。

事務局長：関連がありますので２番まで行きますか。

委 員 長：それでは皆さん、最後にまた質問を受けますので、その時にまた、言ってください。それでは（２）のこども園、小学校の設置場所について、事務局から説明いたします。

事務局長：はい。（２）の説明をさせていただきます。資料ナンバー２をご覧ください。（２）につきましては実際その場所のことについて今からちょっと説明を申し上げたいと思っております。

資料ナンバー２でございます。これは６年３月 29 日に文教施設等整備委員会が答申を出しております。ここにいられる委員さんの方もご承知のことと存じますが、ここの中の２ページ目をお開きください。どのような形で文教でそんな話を決めてきたかという話の中で、まず最初の候補地を挙げて選定していきました。中田避難地、田子小、旧洋らんセンター跡地、らんの里駐車場、旧西伊豆中学校跡地、先川というような形がありました。らんの里の駐車場については売買交渉についてはなかなかめども立たないとかですね、旧洋らんセンター、１番最初ですね、これについては調査した結果、擁壁が構造上もたないとかですね、そういうことがございました。それから田子小についても後ろの山等が以前、土砂崩れの発生があったと、いうような中でですね、文教施設等整備委員会ではですねその下の（２）の絞り込みについて、メリットデメリット疑問点等を審議しまして、最終的に評価表から一応、中田避難地、それから第２候補については田子小と旧西伊豆中っていう形で、順位を決定しています。３ページ目以降はですね、それについての意見をここで記載しております。第１候補についての安良里地区、それから第２候補については、田子小とそれから、仁科、旧西伊豆中学校跡地についての結果をここで記載してございます。で、補足資料がございまして、補足資料の中で細かく、そこの分についての評価をですね、その当時、委員さんたちでやっていただいております。資料の５ページ目から、状況整理シートっていうのを記載してございます。防災面、土地の利用、それから保育現場、アクセス等のやつを加算しまして、最終的に答申を出してる状況になってるということです。この答申を受けまして、議会で、先ほど説明した答申をうけましたところ、議会ではということで、資料ナンバー３のほうを見ていただいてよろしいでしょうか。そのような形でこの答申についての疑義をですね、議会のほうで、調査を行っております。そのような中で焦点になったのがダンプトラックの影響を考慮する必要があるんではないかというような話が出ております。次のページ、最後まとめのほうのとこまで行ってよろしいでしょうか。まとめに記載してあります。まとめについてはですねダンプトラックの現地調査と、安良里地区の聞き取り調査を踏まえて、各委員に認定こども園建設用として適してるか否かを意見で確認したということです。ダンプトラック走行が認定こども園の大きな障害にならないのではないかというのは４人、影響がやっぱりありますよっていうのが６人で過半数以上の結果になったということは、報告になっております。続きまして、資料ナンバー４を見ていただいてよろしいでしょうか。資料ナンバー４、これは令和７年 12 月 16 日にできてる資料でございます。見開いて１ページ目を見てください。中段の意見集約のところでございます。令和６年３月 29 日に答申があったものに対して、中田避難地が第１候補とされたが、６年 11 月 20 日付けで、議会の議員の方が過半数が候補地として適さないというような結果となった。そのため次に、議会として見れば、その合同常任委員会の委員さんで、次の候補地に挙がっている田子小学校と②、そこ書いてございますが、旧西伊豆中学校について検討しようじゃないかということで、経過を書いてございます。次のページ２ページ目をご覧ください。合同常任委員会ではですね。このときにですね、答申で、前のときに答申が出た第２候補地の田子小学校と旧西伊豆中学校の跡地についての意見をそこに記載してございます。意見概要では、①の田子小学校については、裏山が危険で崩壊及び土砂災害の危険性があるとか、進入路が狭く、通園には困難と考えるとかそういうような意見が出ています。そのような中で、そこの議員さんの中の意見として認定こども園と小学校を併設して、仁科の候補地に建設するほうがいいんではないかっていうような話が、このときに出ております。３ページ目の１番下段をご覧ください。まとめがここに記載してございます。文教施設等委員会の答申である候補地についての意見集約を図ったということです。第２候補地の①田子小学校については不適、第２候補地の②旧西伊豆中学校跡地が適当であると。ただし、切土造成、盛土造成、ピロティ構造の比較検討資料が不十分であるため、現時点ではどのような建設方法を選定するかについては、意見集約できなかったので、当局にその建設方法について費用を検討していただきたいというところです。それを受けまして、町のほうが提供したのが、Ａ３判、資料ナンバー５でございます。資料ナンバー５をご覧ください。ここに上がってる金額等はあくまでも面積、それから単価ですので、どういう形での面積でもうそのまま金額を計上してある、本当の概算の概算の金額っていうことでご理解頂きたいなと思います。あくまでも概算、どういう建物ってわけではなくて、概算の金額で、記載をしてございます。これはですね、令和８年４月９日ですね全員協議会がございまして、これ議員さんに出したときの資料でございます。上から、切土、盛土、ピロティでございます。切土ってのは先ほど申し上げました仁科の旧中学校の裏山、神社、お寺があるところ、上のところの山を切り崩して、そこを平地にしてやるってのはこの切土案です。盛土っていうのはそこの運動場に、例えば、土砂をあげて、盛土をしてやるというよう

な感じです。ピロティっていうのは、例えばご存じの方がいるか分かりませんけど沼津の静浦に行きますと、ピロティ構造の海岸端に学校がございます。ああいう形で下が空洞な形で上に二階から安全階から、建物が建ってるっていうのがピロティ構造だということで。今ご覧になってるその切土のところの上にですね、番号が記載してございます。番号は切土については①から④ございまして、①と③についてはどこが違うかっていうと、これは面積でございます。面積を3,000平米とった場合と、5,000平米とった場合ではこのくらいの差がありますというふうな見方をしていただきたいと思っております。これについては、園舎園庭を整備するっていうのが①と③、これ単独です。それ以外に、②と④については、園舎園庭の中に、防災機能の例えば防災の機能を管理した形の機能を乗せた整備をするっていうことでご理解頂ければと思っております。続きまして盛土のほうに移らせていただきます。盛土の方についてはですね、⑤から⑧でございます。仁科の旧西伊豆中跡地のところは浸水域になりますので、盛土すると以前４メートル盛土をしなきゃならないとかっていう、先ほどもご説明しましたけど、そういう中で開発行為っていう形もあるということの形、それは盛土してもすぐ建物を建てるにはなかなかちょっと年数がちょっとかかるっていうのはございますけれども、一応そこについて、⑤から⑧についてご説明申し上げます。単独で単純に盛土造成にして、園舎園庭を整備するっていうのはこれ単独でやるのは⑤でございます。その次、⑥については、情報、防災機能を整備した形ですね。それから⑦については、ピロティ構造の小学校とその横に盛土で別棟に盛土した形の園舎っていう形です。⑧については、ピロティ構造の小学校で別棟に盛土とした園舎園庭に防災機能を充実した形の表示になっております。続きまして、下段のほうを見ていただいてよろしいでしょうか。下段については、⑨番から⑭番までございます。先に切土・盛土は①、それから⑤に対になるのが、ここでいうピロティですと⑭になります。⑭がピロティ構造で単独で園舎園庭をかかるのが⑭、これが上の対になるのが①、⑤、⑭というふうに見ていただければと思っております。それでは⑨からご説明申し上げます。⑨については、ピロティ構造で、園及び小学校を整備するっていうのは、ピロティ構造の中に園とそれから小学校があるっていう認識を、同一建物の中にあるという認識をしていただきたいっていうことでございます。⑩です。⑩については、ピロティ構造で、園舎及び小学校並びにここに防災機能、先ほど言いましたけど、防災機能です。例えば防災行政無線とか、そういう災害時に必要な情報通信、そういうものを整備するというような形であると思います。⑪をご覧ください。⑪については、ピロティ構造で園と小学校を整備するんですけど、１番上の屋上にですね、園庭を用意するというのが⑪番の案でございます。⑫ピロティ構造で園及び小学校に情報機能をあわせて、それプラス屋上に園庭を整備すると、⑪と⑫の違いは、防災・情報機能が入ってる入ってないの違いでございます。⑬番です。⑬番については、そのままピロティ構造で園舎園庭を整備する構造っていうのが、これになっております。ですので、こういうような説明になります。続きまして、資料ナンバー６をご覧ください。今回は、令和８年８月５日にこれは議会から、町当局に出された報告書でございます。このような中で審議を実施した中で、報告がなっております。２ページ目をそのまま見てもらってよろしいでしょうか。中段にですね、意見集約の概要というのがございます。そのときには概要という形で意見が出た内容でございます。切土造成についてはですね、電気新設工事の予測の困難さだとか、様々に年数を要すると。切土想定地はレッドゾーンである危険性もあると。それから、切土の場合ですと、あそこには神社とお寺の裏側ですね。栗原古墳と町の名勝がございます。そのような中で、切土をしていたら古墳が出たら、それが極端な話、工事が中止ないしは中断というような状況も心配されるんではないかと。そういうことと、また神社仏閣をそのまま移転するっていうのも、かなり金額が上がるんではないかという意見が出されております。盛土造成です。盛土造成についてはですね、造成してから２～３年しないと利用できないというような形があります。そのような中で意見集約の意見はここに書いてございます。そのようなところの最後３ページ目にはですね、意見の中に前者の物価のリスクが高いとかっていうようなことがありますけれども、次のページに移って５ページ目まで飛んで頂いてよろしいでしょうか。５ページ目の下段の最終まとめっていうところが最後でております。最終まとめをちょっと読み上げます。そのような中で、⑥、ちょうど資料ナンバー５を見ながら、目を移していただければと思うんですけど、⑥盛土造成し、園舎、園庭、防災機能の⑥は、２人の方がこれがいいんじゃないかというような意見が出されました。で、その下の⑩です。⑩についてはピロティ構造で、園舎と小学校プラス防災情報機能、ということでこのときは６人の方が⑩っていうような意見が出ました。あと、⑭番、ピロティ構造で園舎、それから屋上っていうことでこれは⑭の人が１人いました。それで、意見をですね、保留だという人が１人おります。そのような形の意見集約

になるんですけれども、ご説明申し上げたのが一応そのような状況で、今の現状になってるということで、説明を終わります。

委 員 長：はいそれでは、こども園と小学校の設置場所、内容について説明がありました。

事務局長：補足、説明させてもらっていいですか。はい、すみません。今、資料６の３ページをもう１回ちょっと見てもらってよろしいでしょうか。先ほど鈴木委員のほうから、財政的はっていう話の分が一応ここにもちょっとちらっと書いてございます。中段のところについては補助金だとかそういうような物価高騰だとかあります。で、現状では基金の残高は令和 18 年には 40 億というような形もあるし、そのかかった分については基金を取崩して充てるとか、そういう意見が出たことは、ここに記載してございます。以上です。

委 員 長：はい。どなたか質問があれば。それではですね、（１）のこれまでの文教施設委員会の設置場所、内容について、この２つについて質問です、どうぞ。

町　　長：はい、今、事務局長が資料ナンバー５のＡ３版で説明をさせていただきましたけども、⑥と⑩は、ぶっちゃけ何が違うんだというと、現有の小学校を使って、園舎を建てる⑥案と小学校も新設する⑩案というふうに考えてもらうと分かりやすいと思います。小学校はですね、既に 40 数年経っておりまして、あと 10 数年でもう 60 年になります。ここ１、２年前に雨漏りの防水のやり直しをですね、屋上やって、結構なお金をかけたんで、今雨漏りがしていない。まだしてます。あのー、各小中学校もそうなんですけども、トイレの配管が躯体の中に、水道管が入っているんですけども、これがやっぱりどんどん錆びたりとか何とかって今、いろんなのがあって、田子小はほぼほぼトイレが使えない状態です。藤井さんは分かるんですけど、今の西中のトイレは夏休み中にトイレを全部入替えました。これは避難所としても使えるようにして、乾式にして、多目的トイレを入れて、ただ配管は中はやり直せないんで、外配管にしてるはずです。ですから、仮に今ある仁科小学校を使い続けろっていうことになると、ここには予算は乗らないんですけども、当然、トイレのやり替え、電気やり替え、水道などの配管のやり替えとかっていうのをやらないとですね、全くタダであそこを使えるというわけではないので、そのことはまたご理解を頂きたいと。当然、あそこに１階は職員室が入っていて、新しい建物はなぜピロティ方式にしようとしてるのかは、津波が来たとしても、上の階まで浸水しません。でも今の仁科小学校は浸水想定区域内にあるので、当然１階は多分水につかってしまいますよねっていう想定があって、新設する⑩案と建物既存を使えっていう⑥案っていうのがあるということをご理解をまず頂いて、皆さんのご意見を頂ければと思います。

委　　員：教育委員会の目指すところといいましょうか、まず幼稚園から話しましょうとか、小学校から話ましょうとかじゃなくて、ざっくり全体として話していこうということなんでしょうか。

町　　長：はい。今やらせていただいてるこの委員会の最終目標は、まず場所、仁科で良いのか。建物は新設なのか、既存を使うか。こういうようなことを決めていただきたいというのは最後諮問答申には挙げると思います。ただ、議会のほうでは、今までうちが出しても、なかなかこうすったもんだしたんですけども、今６人の方が⑩でまとまってると。なので、ここの委員会が⑩で同じ方向だよねっていうことが決まれば、議会も、この報告と文教施設の答申が同じ方向を向くんで、今後の議決は通っていくんではないかなというふうには思っておりますが、ただ、これはあくまでも数字だけの話なので、どうせ造るんだったら、もうちょっとこういうのがいいよねとか、本当にここは安全なのかっていうのを皆さん聞いていただいて、逆に今まで、先ほど小山教授のは、名前ができたと思うんですけど、もうちょっとそこの詳しい説明を、第２回にしてくれとか第３回にしてくれっていうことであれば、そのときの資料で、なぜここが適地で、先川とか堀坂とかほかのところに過去に行かなかったのかっていうのもですね、皆さんのほうでそうだよね。だったらここでいいよねっていうのを、一つずつご承認というか、潰しながら、議会に出せる委員会報告にそっていこうっていうことを決めていただければありがたい。ていうのは多分最終的なところです。逆に、もうちょっとこっちのほうへとか、もうちょっとこっちのほうがいいよねとかっていうのも言ってもらった皆さんの意見を私たちは取りまとめていきたいのが、この委員会です。だから、不安なことがあったらどんどん聞いてもらって、どんどん答えて皆さんに、納得をしてもらいながら進めたい形です。

委 員 長：よろしいですか。

町　　長：はい。すみません。先ほど局長のほうが、令和 18 年西伊豆町の基金残高は、40 億程度あると説明させていただきましたですけれども、お隣の松崎町さんの数年前の残高は、20 億くらいだったということです。ですから、この建物をつくったとしても、松崎町の基金よりもまだ残っているのがありますから、今、松崎町さんが、行政運営ができるんであれば、あそこ

よりも、まだお金が残ってる状態で西伊豆町は、令和 18 年度を迎えることができるっていう試算になります。

委 員 長：ちょっと、ちょっと質問。この会議に町から諮問をされない。

町　　長：あの今日は第１回ということで、まずはこれまでの経緯等と今、議会から上がっているものはこういうものですよという説明をさせていただいて、今日初めて聞かれる方もいるので、まず質問を受けます。これを持ち帰っていただいて、ぱっと読んで頂いて、その中で、ちょっと気になるところがあったら第２回の時にいろいろ質問してほしいなと思います。最終的には３回目になるのか４回目になるのか、５回目なるか分かりませんけども、皆さんの疑問とかっていうのが払拭された後にですね、皆さん方、全ての意見をまとめて、この文教施設等整備委員会の方向としては、これでいいですかという諮問を町から出します。出した結果、それでいいよっていう答申を頂きたいなというふうに思っておりますので、あくまでも今日は説明に終始させていただいてます。ですから、この資料で帰ってまた家とか、いろんな方友達とか、保護者の繋がりがあると思いますけども、私たちはどこを見たらいいかっていう意見ですね、ちょっと聞いてもらって、保護者さんからこういう意見があるんだけれども、本当にこれは大丈夫っていうことを、２回目とか３回目に聞いていただくのがいいかなと。ただ、やっぱり皆さん納得していないものを、諮問答申で進めていくわけにはいきませんし、私たちもこの文教施設等整備委員会でみんなが納得した案を議会に出してるっていうものをですね、出したいなというふうに思っておりますんで、その辺は本当に忌憚のないご意見頂ければと思います。仮にこのまま進んだ場合、じゃあ今みたいな四角い学校で教室がガンガン区切られてるのがいいのかとか、今みたいにフラットに、子どもの数によって教室の大きさが変わるほうがいいんじゃないかとか、もしかしたら中には図書室に一般の方も来れるような、地域との流れがとかいいんじゃないかとかっていうのも、言っていただければ、そういう方向で、議会のほうには言っておくとかっていうのも、私ちょっと見るんですけども、ここで出なかった意見をやたらに私たちが言うことはできないんで、いろんなご意見を頂いたのをまとめて、諮問したいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長：いうことだそうです。我々素人が見て、どんなほうがいいかなっていうのはあんまりよく分からないんですけど、いろいろ皆さん、出してもらって良いと思います。それでは、（１）の文教整備についてと施設場所、これについても、先ほど質問ありますか。

町　　長：ちなみにですけども、私は全員、全会一致である必要はないというふうには思いますので、地区によっては、やっぱり仁科がやだって言っても構わないと思います。もっとこうすればいいっていう方がいてもいいというふうに思っておりますんで、ぜひ、本当に思ったことをですね、言っていただくとありがたいなというふうに思います。ただ最終的には多数決で決めさせていただければなというふうには思っておりますので、よろしくお願いします。

委　　員：はい。それでは事務局のほうから、今後の進め方についてお願いします。

事務局長：はい。本日は、いろいろ経過をですね説明させていただきましたけれども、今後の進め方であります。本日説明した経過を踏まえて、議会から報告のあった件について、旧西伊豆中学校跡地を適地として、ピロティ構造による認定こども園と小学校に防災機能を含めた案をたたき台っていうか、それをもとに審議していただければというふうに思っております。今日本日は見てもらいましていろいろと勉強して、質問がありましたら、そのまま教育委員会にですね、連絡をして、人数のことどうなのかな、いろいろありましたらですね、お尋ねしていただければ、次回の会議のときにそういう形で用意できればなあと思いますので、率直に今日、うちに帰って、ご覧になって、皆さん考えていただければなあというふうに思っておりますので、次回のときにはですね、意見を頂きたいという形で考えております。

委 員 長：はい、これからの進め方について、今言ってもらったようにしていくということです。次に、その他については、なにかありますか。

事務局長：はい。その他のほうに移ります。次回はですね、10 月以降にですね、考えております。また調整をして連絡を申し上げたいと思っております。今回、夜の形をとらせていただきました。今後、昼、都合がよければ昼、夜といろいろとあると思いますけれども、資料が出そろって形で、また 10 月以降、第２回目を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長：すみません。今局長が言ったようにですね。家に資料を持ち帰っていただいて、読んでて疑問があったらですね、次の会を待たずに、整備委員会のこの前会議出た者だけど、ここんとこについて聞きたいから今度のときまでに資料まとめといてねっていうふうに言ってもらえれば、資料まとめて、次回の時にお示しすることができますので、いつでも役場が空いてる時間でしたら、大丈夫ですので、疑問に思ったこととか、調べてもらいたいなということは、どんどん教育委員会のほうに頂ければと思います。よろしくお願いします。

委 員 長：教育委員会のほうへ、問合せをして、質問してください。これから先、進行は事務局の方にお願いします。

事務局長：本日は審議、また委員会につきましてありがとうございました。最後に閉会をですね、副委員長からお願いいたします。

副委員長：それでは、第１回西伊豆町立文教施設等整備委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。